

報告番号 甲 乙 第 号

横山恭子君 博士学位請求論文 審査報告

論文題目:朝鮮通信使迎送体制の研究

論文審査担当者

主 査 慶應義塾大学文学部教授 柳田利夫

副 査 慶應義塾大学名誉教授 田代和生

副 査 東京大学史料編纂所教授 鶴田 啓

審査の要旨

横山恭子君の博士学位請求論文「朝鮮通信使迎送体制の研究」は、朝鮮通信使の日本での接遇内容について解明したもので、特に江戸往復時の陸路行程で使用された乗馬とその調達方法に注目し、宗家の通信使記録、幕府・諸大名家記録、地方文書などから、日本側の迎送体制を考察したものである。論文の構成は、以下の通りである。

序 章

- 一 近世日朝外交と研究の目的
- 二 朝鮮通信使研究の流れ
- 三 問題の所在と研究方法
- 四 本論文の構成

第一章 朝鮮通信使迎送体制の概観

- 一 通信使行列の通行と乗馬
- 二 幕府の乗馬調達方針
- 三 対馬藩役人出馬役の介在

第二章 対馬藩出馬方の再編成

- 一 出馬方の構成
- 二 天和期の行列通行の実態
- 三 正徳・享保期の組織化
- 四 マニュアル活用の実例

第三章 朝鮮通信使乗馬役の再整備

- 一 乗馬役の概観
- 二 正徳期の乗馬役
- 三 享保期の乗馬役
- 四 乗馬役のシステム化

第四章 朝鮮通信使人馬役と商人請負制

- 一 人馬役の概観
- 二 商人請負制の導入計画
- 三 商人請負制の失敗
- 第五章 朝鮮通信使乗馬役と加賀藩前田家
 - 一 朝鮮通信使と加賀藩
 - 二 加賀藩と乗馬役について
 - 三 正徳期の鞍置馬派遣
 - 四 享保期の鞍置馬派遣
 - 五 鞍置馬派遣への姿勢
- 第六章 加越能地域の朝鮮人御用
 - 一 越中国蛸波郡と朝鮮人御用
 - 二 朝鮮人御用に伴う経済的影響
- 第七章 弘前藩津軽家の鞍皆具負担
 - 一 朝鮮通信使と弘前藩
 - 二 弘前藩と乗馬役について
 - 三 正徳期の鞍皆具負担
 - 四 享保期の 鞍皆具負担
 - 五 現地での負担実態
 - 六 鞍皆具の全体像
 - 七 弘前藩への経済的影響
- 終 章
 - 一 朝鮮通信使の再検討
 - 二 日本国内・地域社会への影響
 - 三 近世日朝外交への展望

序章では、本論文のテーマにかかわる研究史を整理した上で、これまで等閑視されていた日本側の迎送体制について、動員規模の大きい淀・江戸間の陸路行程に焦点を絞り、対馬藩宗家・幕府・諸大名・郷村地域の視点から解明していく意義を提示する。

第一章は、陸路行程における通信使行列の構成員について享保 4(1719) 年を事例に微視的に観察し、そこにいかに多くの馬が必要とされていたかを具体的数値をもって論じる。通信使一行は、対馬藩主や以酓庵輪番僧(外交文書担当)と共に移動することから、警護役や人足を含めるとその構成員は 4,200 人以上にのぼり、人や物を運ぶための馬 1,000 疋余が必要とされる。このうち上官・次官・小童が騎馬する上馬と中官以下の中馬は、諸大名の「乗馬役」を通じて提供される高級馬で、荷馬は沿道村々の「人馬役」からの調達であるとする。すなわち通信使迎送体制における使用馬は、用途別に二系統に分類してそれぞれの役負担と指揮系統のありかたを考察する必要があると指摘する。

第二章は、通信使と諸大名の間で、乗馬の引渡業務に従事した対馬藩出馬方の活動を明らかにしたものである。騎馬用の上馬・中馬は一定区間で別の馬と交代することから、往還路での継立宿場において言語の通じない者同士の間で混乱が生じ、それが移動日程の変更や外交問題にまで発展する事態に及んだ。本章ではそれらの事例を整理した上で、トラブル回避のためにとられた出馬方の組織改革及び人員補充の内容、あるいは馬札(番号札)・旗などの利用といった新たな乗馬の引渡方法が考案されて

いく過程を言及する。

第三章は、通信使へ騎馬を提供した諸大名の乗馬役について、上馬用の鞍置馬と中馬用の鞍皆具を供出する役負担の制度的変遷を、通信使迎送体制を支えた大名課役の視点から考察する。天和 2 (1682) 年まで明確な規定がなかった乗馬役負担は、正徳元(1711)年新井白石主導による合理化・効率化を目指す改変により、鞍置馬/鞍皆具負担の分離、石高に応じた負担割合、継立区間の均一化などがはかられ、後年のさらなる整備を通じて沿道大名の重負担軽減、全国的規模での大名課役へと負担方式のシステム化が進んだことを明らかにする。

第四章は、荷馬・人足調達のため沿道村々が携わった人馬役について、伝馬・助郷制度を介した調達方式と、享保期に試行された商人請負制と国役金賦課について言及したものである。このうち特に後者の国役金賦課は、正徳期に立案された助郷国役金の延長線上にあり、広範囲からの国役金徴収により人馬継立の一極集中を緩和させる施策として注目される。享保期の商人請負制は結果的に失敗に終わるが、国役金賦課による人馬調達はその後も継続されており、従来強調されてきた正徳期の特殊性・断続性は、迎送体制の経済的負担の視点に立てば、明らかな連続性・共通性を指摘できると論じている。

第五章は、歴代の通信使来日時に乗馬役として主に鞍置馬提供を課せられた近世最大の外様大名、加賀藩前田家の史料から分析したものである。享保期の事例でみると、加賀藩では乗馬役責任者に江戸家老(割場奉行)をあて、酷暑期に箱根越えに耐えうる上馬 40 疋を選定し、馬医を含む添役人、人夫ら総勢 500 人余を負担区間(舞阪・江戸間)へ派遣しており、通信使の江戸入府の日には藩主前田綱紀が誇らしげに出迎えるといった、藩側の乗馬役負担に対する関心の深さを浮かび上がらせている。

第六章は、第五章の内容をさらに掘り下げたもので、加賀藩に課せられた乗馬役が「朝鮮人御用」として加越能地域における役負担へと拡大される過程に注視し、地域社会の担った乗馬派遣の実態を解明している。特に本章では、人馬派遣にかかわる費用について藩費分と地域負担分を算定し、当初予算の四倍以上の出費を課せられた地域側が宿場への金銭的負担を強いる結果となり、これが地域社会の人々に支えられていた通信使迎送体制に重大な影響を及ぼしたことを示唆している。

第七章は、大名課役の乗馬役のなかでも、中馬用の鞍皆具(轡・手綱など馬具一式)負担について、本州最北端の弘前藩津軽家(47,000 石)を事例に明らかにしたものである。近世初期には鞍置馬を提供していた弘前藩は、正徳期より鞍皆具のみの負担に定着し、享保期までは規定を越える鞍皆具や添人を派遣できる余裕があった。しかし延享 5(1748)年以降、北奥地特有の冷害による凶作・飢饉の連続により、日常の出費にも困窮する財政難のなか、16 種にのぼる道具揃えと金 1,500 両もの臨時出費は、藩経済への圧迫、ひいては村落への重賦課として反映されることになり、迎送体制の維持困難へと発展する要因を導き出している。

横山恭子君の博士学位請求論文「朝鮮通信使迎送体制の研究」は、これまでの研究で見過ごされてきた日本側の一次史料を手堅く分析し、それを手がかりに通信使迎送体制の実態を明らかにした優れた研究と評価できる。

まず研究史の整理と課題設定については、朝鮮通信使研究史を総括する中で「経済・負担面における研究」が従来手薄な分野であったことと、筆者が定義する「朝鮮通信使迎送体制」の研究にどのような意味があるかが明確に述べられており、十分説得的な内容になっている。また本論文は序章と終章を除き七章から構成されるが、その構成意図については序章の中で説明があり、極めて明快である。

通信使行列の構成員に注目した第一章は、朝鮮随行員の前後を護行する対馬藩主や外交僧を含む行列に参加した全人馬数の検出に務め、幕府がなぜ全国的な規模をもって通信使迎送体制を確立しな

ければならなかったのか、具体的数値をもって本論文全体にかかわる問題提起を行っている。実はこれまで通信使行列の人馬数は概念的に語られており、役割別にこれほど精緻な数値が検出されたのは本論文が初めてである。この構成員の割り出しのなかから特に対馬藩出馬方に絞って論じた第二章では、外交使節団と諸大名が交差する継立宿場の現場に注視し、実際に起こったトラブルの事例を提示しながら、合理的な仕法の確立へとつながる過程を明らかにしている。漢詩の応酬や饗応膳の内容など形式的な交流儀礼のみに集中してきた先行研究の盲点を突き、往還道における現場の実態を浮き彫りにした貴重な成果といえよう。

第三章以下は、江戸往復時に通信使行列へ提供された人馬の役負担について解明したもので、本論文の主題である通信使迎送体制の中心部分をなす。まず第三章では大名課役に関する先行研究の諸説を紹介しながら、10万石以上33家の大名について、継立区間別に負担すべき鞍置馬数と負担割合を表示し(91頁 表1)、初めて大名課役の全体像を描き出すことに成功している。本章で得られた一大名の負担の均一化、全国大名への分散化という結論は、第五章・第六章・第七章において、通信使往還道とは無縁な外様大名家(加賀藩と弘前藩)を選び、大名課役がどのように各藩へ伝達され実行されたかを再現している。ここでは通信使側へ自藩の鞍置馬を提供することに誇りを感じていた加賀藩前田家当主の意識(第五章)、割当額よりも余計に鞍皆具を送り込む弘前藩の行動(第七章)などにも言及しており、幕府側の意向をうけて国家的行事のなかで奮闘努力する近世外様大名の一断面を鮮やかに照らし出している。

本論文の随所で光を放っているのが、正徳期に活躍した儒学者新井白石と通信使迎送体制とのかかわりである。白石は「王号」の改変や江戸城内での式次第に細かな指示を行っていたことで知られるが、大名課役の均一化・分散化が実は白石の提唱によって確立したもので、応接儀礼の簡略化についても「大垣の道筋整備の事例からも白石が通信使の通行や国内滞在に伴う過度な負担を減らす必要性を強く意識していたことがうかがえる」(95頁)として、迎送体制の軽減化とからめて経済的視点から論じている点も興味深い。また勘定奉行荻原重秀への対抗意識から、乗馬役の商人請負制に「国の体面上適切でない」と断固反対(132頁)し、従来通り大名課役による動員が指示されたという新知見を提示している。この白石の判断が正しかったことは、第四章で扱った享保期における人馬役の商人請負制が失敗に帰したことで実証されており、宿場・沿道村々における伝馬・助郷制のあり方に再考を迫る重要な指摘といえる。

大名課役が村落の負担へと転嫁されていく過程を論じた第六章・第七章は、本論文の課題設定でもある「経済・負担面における研究」とのかかわりからも、また終章で展望される朝鮮通信使迎送の負担や迎送体制の疲弊とも関連しており、確かに筆者が強調する、寛政改革で江戸聘礼を止め「易地聘礼」を打ち出したことの意味を再考する契機になりうる。ここでは大名課役を「朝鮮人御用」として加越能へ拡大負担する加賀藩の事例と、冷害や海防対策で経済的困窮にあった弘前藩の事例を紹介し、まさに通信使迎送体制が藩組織の末端まで及ぶ組織的に動員された日本人、それも「地域社会の人々によって支えられていた」(176頁)という説得力ある最終結論が導き出されている。

終章では、各時期別の通信使迎送体制の変遷、日本国内・地域社会への影響、近世日朝外交への展望などが丁寧に整理されており、本論文の独創的な部分を簡潔に読み取ることができる。ただし近世後期に日朝両国が疎遠になっていく過程を、「中国皇帝中心の国際秩序とのつながりが、次第に薄れていくことを意味する」(211頁)と評価しているが、これにはもっと多面的な検討が必要だと思われる。しかしそのいっぽうで従来の日朝関係の枠組みに日本国内・地域社会の視点を加えて経済・負担面から分析を行う必要性、さらに「(海防と易地聘礼の)時期は丁度重なっている」(213頁)との主張は、今後の近世史

全般に投げかけられた重要な提言といえる。

本論文を通読すると、あらためて次の諸点に気づかされる。第一に、朝鮮通信使迎送に当たっては、幕府の「御用」として大名や宿駅や村落が大規模に動員されたこと。第二に、護行の対馬藩一行分を含め、膨大な人馬が動員されたこと。第三に、時代を下るにつれて負担配分の合理化が進められていたこと。第四に、大名は幕府から命じられた「御用」を、他家並以上に果たすべく努力したこと。第五に、大規模な動員は藩財政や宿場・村々の財政にとって確実に負担となっていたこと、などである。膨大な人馬の動員については、一般に馬乗の武士 1 人に対して従者 8 人程度が付いたことを考えれば不思議ではなく、また近世日本は万単位の軍団移動を経験済みであり、それが外国使節の迎送体制に反映されていたと考えられるのである。

史料としては、先行研究で多く使われる通信使の使行録や幕府の「通航一覧」等を糸口にしながらも、使行全体を鳥瞰できる対馬藩宗家の通信使記録や諸大名家の藩政記録、沿道各地の宿場記録、あるいは村落史料など膨大な古文書を探し出し読み解いて使用している。このうち通信使記録は韓国国史編纂委員会所蔵の清書本だけでなく、より情報量の多い慶應義塾三田メディアセンター所蔵の下書本を活用・分析することで、通信使応接の実務にあたった対馬藩内部の子細な事情にまで迫ることに成功している。この史料探索と解読の過程は、筆者のオリジナリティーが最も発揮されている部分であって、また労力と効率の両方があって可能になるものであり、研究上の工夫点として、もっとアピールしても良かったのではないと思われる。

本文記述に使用される史料の解釈は正確であり、記述内容への反映も無理がなく、史料の利用については適切であると言える。なお利用史料の性格については表題から分かる場合も多いが、とくに加賀藩の史料、たとえば「政隣記」「中川長定覚書」(143 頁)などは加賀藩の研究者にとっては周知の史料であろうが、それ以外の者でも判断できるような簡単な解説があってしかるべきである。また第五章・第六章では、加賀藩財政の中での通信使御用の負担度や砺波郡村・宿財政の中での負担度について、もう少し言及がほしいところである。しかしながらこうした瑕疵は、本論文の画期性を考えると取るに足りないものに過ぎない。本論文が手堅い実証に基づいた多くの新知見に富んだ学術的価値の極めて高いものであることは疑いないところであり、審査員一同は本論文が博士(史学)の学位を授与されるにふさわしい内容を持つものと判断する。